

京都市告示第575号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成31年2月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人 a s t e r（理事長 藤本 龍輝）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区久我本町7番地93

3 事業所の名称

ピアサポート A☆aster

4 事業所の所在地

京都市伏見区久我本町7番地93

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

平成31年2月1日

7 事業所番号

2610982254

(保健福祉局障害保健福祉推進室)